

新型コロナウイルス感染症への措置対応（第2報）

東京都を含む6都府県を対象に発出された4回目の「緊急事態宣言」は、8月31日期限の実施期間が9月12日まで再延長されるとともに、対象地域が21都道府県に拡大されることが決定しました。

このような状況を踏まえ、下記の措置対応を実施しますのでお知らせします。

なお、今後の状況変化によっては適宜見直しを行ってまいります。引き続き、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ TEL 042-570-2626

フレッシュランド西多摩の営業について

フレッシュランド西多摩では、緊急事態宣言の再延長および「東京都における緊急事態措置等」の要請内容を受け、感染防止対策を講じたうえで、下記のとおり営業を継続いたします。

ご利用に際しては、感染防止の観点から一部制約がございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 期 間 2021年9月12日(日)まで

○ 営業時間等

| 施設名 | 営業時間 | 備考 |
|-------------|-------------|---|
| 浴場施設 | 10:00～20:00 | ・土日を含め20時までの時短営業 (最終受付19:00) ・3時間利用限定、サウナ利用不可 ・月曜日は定休日 |
| 食堂 | 10:00～20:00 | ・時短営業、酒類提供中止 |
| もみほぐし処 | 休 止 | |
| リラックスルーム | 10:00～20:00 | ・時短営業 |
| トレーニングルーム | 休 止 | |
| 多目的施設(体育館) | 9:00～20:00 | ・夜間 利用料金50%減免 ・卓球施設 利用可 ・体操教室 実施(毎週 水・木) |
| 集会施設「ふれあい館」 | 9:00～20:00 | ・夜間 利用料金50%減免 |
| 散策路 | 8:30～20:00 | ・定休日は9:00～16:00 |